

## 第4部 職業能力開発の基本的施策と展開

### 1 生産性向上に向けた人材育成の強化

#### 【基本的施策】

- ロボットやITなど新たな技術に対応した職業訓練や、コストマネジメント、生産工程の設計・管理に関する研修等の実施により、生産性向上を担う人材の育成を図ります。
- 多様な訓練メニューの提供や職業能力開発推進者選任の促進、支援制度の情報提供など、労働者や企業のキャリア形成の取組みを支援します。

#### (1) 生産性向上を担う人材育成の強化

- IT、ロボットなどの新技術に対応した職業訓練の実施
  - ・技術専門学院において、ロボット制御技術やITなど、生産性の向上につながる新たな技術に対応した能力開発セミナー等を実施し、ものづくりの分野で生産性向上を担う人材の育成を図ります。
  - ・ものづくり産業に係るITに関連した在職者訓練コースの充実・強化のために国が実施する訓練ニーズの調査・研究の結果を踏まえ、技術専門学院における在職者訓練の実施を検討します。
- 生産工程の設計・管理等生産現場の中核的人材の育成
  - ・在職者を対象に、生産性向上のための現場改善やコストマネジメント、生産工程の設計・管理などに関する実践的な研修を通じ、生産現場の生産性向上に資する中核的人材の育成を図ります。
- サービス業分野での人材の育成
  - ・卸小売・飲食・生活関連分野におけるIT利活用や効果的な店舗運営に関するセミナー等を開催するなど、サービス業の分野で生産性向上に貢献する人材の育成を図ります。
- 大学や試験研究機関における研究開発人材の育成
  - ・国立大学において、ロボット工学やIoT関係分野の教育・研究を充実させるとともに、在職者に対する高度な技術者教育を実施し、生産性向上につながる技術の研究を担う人材の育成を図ります。

- ・「ものづくり研究開発センター」の最先端設備を活用した先端研究や産学官共同研究を通じ、高度なものづくり人材の育成を図ります。

○ビジネスのグローバル化に対応した研修の実施

- ・県内企業の海外展開を支援するため、新たな販路開拓を支援するとともに、グローバル化に対応した講座の設置や海外での実践的な研修への支援などにより、海外ビジネスに関する知識・スキルやコミュニケーション能力を有する人材を育成します。

○民間の熟練技能者による高度技能研修の実施

- ・優れた熟練技能を有する「とやまの名匠」等を講師として、若手技能者に高度な機械加工などのものづくり技能を実践指導する研修などを実施し、高度熟練技能者の育成を図ります。

**(2) 労働者のキャリア形成や、企業における人材育成の支援**

○労働者の主体的キャリア形成への支援

- ・労働者の主体的なキャリア形成を支援するため、技術専門学院が多様な訓練メニューを提供するとともに、国の助成制度等の情報提供など、必要な支援を行います。

○職業能力開発推進者の選任促進

- ・企業においてキャリアコンサルティングや能力開発を行う職業能力開発推進者の選任を促進し、労働者のキャリア形成を支援します。

○企業のキャリア形成支援の促進

- ・企業の中核を担う人材の育成に資するため、若手、中堅などキャリアに応じた研修や企業が行う労働者の教育訓練等に係る各種の国の助成制度の周知を図るなど、企業における労働者のキャリア形成のための取組みを支援します。

**【目標指標】**

●高度ものづくり人材の育成人数

現状 H26	目 標	
	H32	目標の考え方
183 人		

## 2 ものづくり産業の発展を支える人材の育成

### 【基本的施策】

- 技術専門学院での職業訓練を充実させるとともに、熟練技能者による高度技能研修を実施するなど、ものづくりの基盤となる技術を習得した人材の育成を図ります。
- 技能検定制度の普及や全国競技大会への参加促進を図るとともに、若者が技能に関心を持ち、将来のものづくり産業を担う人材を目指すようなものづくりマインドの醸成を図ります。

### (1) ものづくり人材の育成

- 技術専門学院での学卒者訓練等の実施
  - ・技術専門学院の新規学卒者を対象とした職業訓練等において、実習に重点を置いた実践的なカリキュラムを実施し、企業が求める技能や知識を有するものづくり分野の技能者の育成を図ります。
  - ・企業の第一線で活躍する技術者等を外部講師として活用するとともに、企業現場での実習を実施するなど、技術専門学院において企業と連携した職業訓練を推進します。
- 民間の熟練技能者による高度技能研修の実施
  - ・優れた熟練技能を有する「とやまの名匠」等を講師として、若手技能者に高度な機械加工などのものづくり技能を実践指導するなど、高度熟練技能者の育成を図ります。
- スキルアップのための在職者訓練の実施
  - ・技術専門学院において、企業の在職者を対象に、仕事に必要な知識、技能や資格取得を目的とした訓練の実施や、企業の個別ニーズに対応したオーダーメイド型訓練コースを充実することにより、ものづくり技能者のスキルアップを支援します。
- 企業等が実施する認定職業訓練への支援
  - ・企業等が国の定める基準に従い、従業員を対象として実施する認定職業訓練について、新たな認定職業訓練校の設置に向けた取組を推進するとともに運営費等を助成するなど、認定職業訓練校による在職者の職業能力の向上を支援します。
- ものづくり職人育成のための実践的な訓練の実施
  - ・建築大工や板金、造園等のものづくり職人の職場で雇用型訓練等を実施するなど、ものづくり分野での実践的な人材育成を図ります。

○伝統産業の技術継承のための人材の育成

- ・高岡銅器等の伝統産業の技術を継承するため、伝統工芸品を製造する職場で雇用型訓練や伝統産業の高い技術や希少な技法を持つ伝統工芸の匠による少人数指導などを実施し、後継者の育成を図ります。

**(2) 技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成**

○技能検定の実施及び普及促進

- ・受検者、業界団体等のニーズに応じた技能検定職種の実施、高校生など若年者に対する周知・受検勧奨、企業が技能検定対策として活用しやすいオーダーメイド型の在職者訓練など、技能検定制度の実施、普及促進を図ります。

○技能検定に係る功労者等への表彰

- ・技能検定の実施に際し、長期にわたり技能検定委員を勤めるなど顕著な業績が認められる者や技能検定に積極的に取り組む企業に対する表彰を実施します。

○とやまの名匠制度の周知

- ・県内最高水準の技能を有する高度熟練技能者を認定・顕彰する「とやまの名匠」制度の一層の周知を図ります。

○技能競技大会への参加促進、選手強化

- ・技能五輪や技能グランプリ等、技能競技の全国大会の周知や参加費の助成など参加促進に努めるとともに、上位入賞をめざす強化訓練への支援を図ります。

○技能競技大会上位入賞者への表彰

- ・技能競技の全国大会上位入賞者に対する表彰を実施します。

○若者のものづくりマインドの醸成

- ・技術専門学院のものづくり教室などを通して、小・中学生がものづくりの魅力や楽しさを体験できる機会の創出に努めます。
- ・高校生を対象に、技能向上のための講習会や顕彰制度を実施するとともに、ものづくりへの関心を高めるための企業見学や体験実習などを実施します。また、北陸職業能力開発大学校等と連携し、技能やものづくりの魅力に触れる機会を創出します。

**【目標指標】**

● **公共職業訓練（学卒者）の正社員就職率**

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
就職率 100%		

● **能力開発セミナーの受講率**

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
30.3%		

● **技能検定の合格者数及び合格率**

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
合格者数 1,068 人		
合格率 50.3%		

● **技能五輪の参加者数及び上位入賞者数**

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
参加者数 15 人		
上位入賞 3 位 1 人		

### 3 介護、建設など地域の担い手となる人材の育成

#### 【基本的施策】

- 職業訓練のカリキュラム見直しや多様な訓練コースの導入により、「介護・福祉」や「建設」など人手不足分野の人材育成に努めます。
- 認定職業訓練校での訓練への支援や民間事業者を活用した実践的訓練の実施により、人手不足分野の人材育成に取り組みます。

- 技術専門学院等における離職者訓練の充実
  - ・技術専門学院におけるカリキュラムの見直しや民間教育訓練機関における多様な訓練コースの導入等に努め、地域ニーズに対応できる人材育成のための環境整備を図ります。
- 認定職業訓練校等における在職者訓練の実施
  - ・技術専門学院において企業や地域のニーズを踏まえた在職者訓練を実施するとともに、企業等が従業員を訓練する認定職業訓練校を支援するなど、在職者の職業能力の向上を促進します。
- 雇用型訓練などの実践的訓練の実施
  - ・民間事業者を活用した実践的な雇用型訓練を実施し、人手不足分野の人材育成に取り組みます。
- 職業訓練指導員の指導力の向上
  - ・新たな訓練カリキュラムに対応した的確な指導を行うため、必要な研修の受講等による職業訓練指導員の指導力の向上を図ります。
- 人材確保につながる情報の提供
  - ・人手不足分野の人材確保につながるよう、ハローワークのキャリア・コンサルティングや、職業能力開発のための各種支援制度などの情報を提供します。

## 個別分野の人材育成について

### ○介護・福祉分野

- ・介護・福祉分野については、今後さらに人材ニーズが拡大していくことが見込まれることから、技術専門学院等における離職者訓練を充実するなど、必要な人材の育成・確保に努めます。

また、施設利用者の多様なニーズに応じた研修内容を充実するとともに、県福祉カレッジ等の人材育成機関におけるキャリアアップ研修等により、人材の資質向上を図ります。

### ○建設分野

- ・建設分野については、技術専門学院における職業訓練や認定訓練校での在職者訓練のほか、民間事業所での雇用型訓練など実践的な職業訓練を行うとともに、定着支援や入職促進のための研修を実施することにより、建設業を担う人材の確保・育成を図ります。

### ○農林水産分野

- ・農林水産分野については、「とやま農業未来カレッジ」や「富山県林業カレッジ」での研修の充実等により担い手育成を推進し、次世代の農林水産業を担う人材の育成を図ります。

## 【目標指標】

### ●人手不足分野の公共職業訓練コース修了者の就職率

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
82.9%		

## 4 観光、IoT など新たな成長分野における人材の育成

### 【基本的施策】

- 職業訓練のカリキュラム見直しや新たな訓練科の設置により、「観光」や「IT」など成長分野に対応した人材育成に努めます。
- 第一線で活躍する講師を活用した在職者向けの先端的職業訓練を実施し、成長分野の人材育成に取り組みます。

- 技術専門学院における学卒者及び離職者訓練の充実
  - ・技術専門学院におけるカリキュラムの見直しや新たな訓練科の設置、民間教育訓練機関における多様な訓練コースの導入等に努め、地域ニーズに対応できる人材育成のための環境整備を図ります。
- 在職者を対象とした先端的職業訓練等の実施
  - ・技術専門学院において、在職者を対象に、企業のニーズに応じたオーダーメイド型訓練や助成制度の情報提供などを行うとともに、専門的な知識・技術を有する大学、企業等の人材を外部講師に活用した職業訓練を実施し、成長分野の人材育成に取り組みます。
- 雇用型訓練などの実践的訓練の実施
  - ・民間事業者を活用した実践的な雇用型訓練を実施し、成長分野の人材育成に取り組みます。
- 職業訓練指導員の指導力の向上
  - ・新たな分野や成長分野の職業能力開発に対応できるよう、最先端の知識と技能を身に付けるための研修の受講などにより、職業訓練指導員の指導力の向上を図ります。
- 新たな職業訓練コースの開発・試行
  - ・地域ニーズを踏まえ、産学官の地域コンソーシアムを活用し、IT分野など成長分野について就職可能性をより高めるための職業訓練コースを開発・試行します。
  - また、開発された職業訓練コースについて、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を検討します。



## 個別分野の人材育成について

### ○観光分野

- ・観光分野については、観光関連業への就職を目指す離職者向けの民間委託訓練を充実するとともに、「とやま観光未来創造塾」でおもてなし力の向上や観光魅力アップ等を目的とした実践的研修を実施することにより、次世代の観光を担う人材の育成を図ります。  
また、グローバル化のさらなる進展に対応し、観光事業者を活用した実践的な訓練等を実施し、外国人観光客への接遇やサービスを提供できる人材の育成を図ります。

### ○IT分野

- ・IT分野については、技術専門学院において、基本的な知識・技能の習得を図る学卒者訓練等を実施するほか、第一線で活躍する講師を活用した在職者向けの先端的職業訓練を実施します。また、産学官のコンソーシアムによる新たな職業訓練コースの開発・試行や民間委託訓練を検討します。

## 【目標指標】

### ●観光・IT分野など成長分野の公共職業訓練を修了した者の就職率

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
79.7%		

## 5 全員参加の社会の実現加速に向けた人材の育成

### 【基本的施策】

- 女性の社会活躍を促進するため、公共職業訓練において、育児等と両立しやすい短時間の訓練コースの設定や託児サービスの提供を実施するほか、再就職支援のための訓練や研修の充実を図ります。
- 若者の就職を促進するため、企業での実習を併用した実践的な職業訓練を推進するとともに、ニートやフリーター等に対する自立支援や実践的な職業訓練の実施による職業能力開発の促進を図ります。
- 中高年齢者に対しては、豊富な知識、経験、技能が引き続き社会で発揮できるよう、活躍の機会の創出に努めるとともに、多様な働き方に応じた能力開発や情報提供、職業紹介等の支援を行います。
- 障害者に対しては、障害の態様に応じた職業訓練による能力開発や就業相談、就業体験などによる就業支援を行います。

### (1) 女性の職業能力開発への支援

- 求職ニーズに対応した多様な職業訓練の実施
  - ・女性のライフスタイルに合わせた多様な求職ニーズに応えるため、簿記・会計実務や医療事務、IT関連技術、介護福祉など幅広い分野について、技術専門学院での職業訓練に加え、民間教育訓練機関等の専門性を活かした委託訓練の実施に努めます。
  - ・技術専門学院で実施するものづくり分野の訓練に関し女性枠を設定し、女性も受講しやすいよう CAD や計測など生産現場における共通スキル等に特化した訓練科を設置するなど、女性の職域拡大につながるよう努めます。
- 再就職を目指す女性を対象とした講座等の実施
  - ・女性の再就職を支援するため、就業意識の向上や必要なスキルの習得など、講座を充実すると同時に、職場見学会や個別のキャリアコンサルティングを実施します。
- 育児等との両立に配慮した職業訓練の実施
  - ・公共職業訓練において、育児等と両立しやすい短時間の訓練や託児サービスの提供を行うことにより、女性が訓練を受けやすい環境づくりに努めます。

- ・育児等のため通所での職業訓練受講が困難な求職者に対するeラーニング等による訓練実施については、国の検討結果を踏まえ、県での実施を検討します。

#### ○女性のキャリアアップへの支援

- ・県内企業等における女性の活躍を一層推進するため、リーダーを目指す女性社員の相互交流と自己研鑽やキャリアアップを図る講座等を開催するとともに、業種・職種の枠を超えたネットワークを構築します。

### (2) 若者の職業能力開発への支援

#### ○技術専門学院での職業訓練の実施

- ・技術専門学院で実施する主に高校卒業者を対象とする職業訓練で、企業が求める技能や知識、必要な資格を有する技能者を育成します。

#### ○社会人としての基礎的な資質・能力の育成

- ・就職後の若者に対しては、職業人意識やマナー、コミュニケーション能力等、社会人として必要な資質や能力を高める訓練を実施します。

#### ○地域の企業と連携した若手技能者に対する技能研修の実施

- ・地域の企業と連携しながら、若手技能者に対し、ものづくり現場での基本的姿勢や知識を習得させる研修や、熟練技能者が長年現場で培った高度な技能やノウハウを伝授する研修の充実を図ります。

#### ○企業実習を組み合わせた実践的な職業訓練の実施

- ・職業経験が少ない若者の就職や定着を図るため、通常の職業訓練のほか、企業での実習を併用した実践的な職業訓練（デュアルシステム）を推進します。

#### ○富山県若者就業支援センター等による就業支援

- ・フリーター等の若年者の就業を支援するため、富山県若者就業支援センター（ヤングジョブとやま）において、相談・カウンセリングや就職セミナー、合同企業説明会等を行います。
- ・ニート等の若者の自立を促進するため、富山県若者サポートステーションにおいて、キャリア・カウンセリングや通所型ジョブトレーニング、民間における就業体験やボランティア活動の実施等による就職支援を行います。

#### ○学校教育段階からのキャリア教育の推進

- ・小・中学校においてボランティア等の社会体験や職場体験を実施し、働くことへの認識を深め、働くことへの関心や意欲の涵養を図ります。

- ・高等学校において、企業等の第一線で活躍する社会人による職業を通じた生き方、職業への考え方を語る講話やインターンシップを実施し、社会や職業についての現実的な理解を深める機会の創出に努めます。
- ・学生の職業キャリア形成の意識が高まるよう、産学官の連携により、大学生等のインターンシップをさらに推進します。
- ・技術専門学院において、ジョブ・カードを効果的に活用したキャリアコンサルティングを実施し、学卒者や若年離職者のキャリア形成を支援します。

### (3) 中高年齢者の職業能力開発への支援

- 中高年齢者を対象とした多様な職業訓練の実施
  - ・今まで培ってきた知識、経験を活かし、新たな分野の再就職につながるよう、技術専門学院や民間教育訓練機関の職業訓練など必要な能力・技能を習得するための能力開発の場を提供し、さらなるキャリア形成を支援します。
  - ・国が実施する、再就職に向けた準備支援を含めた新たな職業訓練コース等の支援策の開発、検証の結果を踏まえて、人材ニーズに対応したカリキュラムの見直し等、離職者訓練や在職者訓練の充実を図ります。
- 就職支援機関との連携による中高年齢者の能力開発及び就業支援
  - ・ハローワークやシルバー人材センター等と連携し、多様な働き方に応じた能力開発や情報提供、職業紹介等の支援を行います。
  - ・高年齢者の就業を支援するため、とやまシニア専門人材バンクを活用し、専門的な知識、技術等を有する高年齢者が活躍できるよう支援します。
- 中高年齢者の社会活躍の機会創出
  - ・長い職業生活の中で培ってきた豊富な知識、経験、技能が引き続き社会で発揮できるよう、技能の継承や後継者育成についての講習会の講師など、活躍の機会創出に努めます。

### (4) 障害者の職業能力開発への支援

- 障害者の態様に応じた職業訓練
  - ・障害者職業訓練コーディネータなどを配置し、障害者の態様と希望に応じた職業訓練の委託先の開拓や訓練カリキュラムの作成・提供を行います。

- ・技術専門学院において、精神保健福祉士などの専門家の配置の充実など、今後需要が拡大する精神障害者及び発達障害者などのサポートの拡充を検討します。
- ・事業所現場を活用して、実際の業務に関する作業実習を中心とした訓練を行うなど、企業ニーズに応じた実践的な職業能力の習得を図ります。

○専門家による技術指導の実施

- ・介護など人材が不足している産業の専門家から技術指導を受けることで、障害者がスキルや資格を身に付け、一般就労に結びつけるよう努めます。

○施設のバリアフリー化

- ・技術専門学院において、施設のバリアフリー化を推進し、障害者の入校を促進するとともに、障害者への支援体制の強化を図ります。

○障害者就業・生活支援センター等と連携した就業支援

- ・障害者就業・生活支援センター等において、就業相談や短期的な就業体験など総合的できめ細かな支援を行います。

○障害者の技能競技大会への参加促進

- ・障害者の職業能力開発や社会参加・雇用の促進を目的として開催している富山県障害者技能競技大会（アビリンピック）の充実を図るとともに、障害者の参加促進を図ります。

**（５）外国人の職業能力開発への支援**

○定住外国人の職業訓練受講の促進

- ・日本在留資格を持つ外国人に対し、技術専門学院で実施する職業訓練のPRに努め、受講を促進することにより技能の習得を支援します。

○外国人留学生の就業支援

- ・外国人留学生を対象とした企業説明会や就職支援セミナーの実施、県内企業への就職を目指す留学生の受入れ支援など、外国人留学生の就業支援を図ります。

【目標指標】

●職業訓練修了者における女性の就職率

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
82.6%		

●富山県若者サポートステーションの就職等進路決定者数（累計）

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
1,191人		

●デュアルシステム訓練の受講者数

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
受講者数 70人		
施設内 12人		
委託 58人		

●障害者訓練受講者の就職率

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
45.8%		

●訓練生（離転職者）の就業率

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
施設内 81.0%		
委託 82.8%		

## 6 職業能力開発の推進体制の整備

### 【基本的施策】

- 県が担う公共職業訓練については、産業構造や技術革新の動向、県内産業のニーズを踏まえながら訓練内容の見直しや改善を図るとともに、職業訓練指導員の資質の向上を図ります。
- 関係機関相互の連携を強化し、より効果的な職業訓練の推進や人材育成に関してわかりやすい情報提供に努めます。
- 県内企業の能力開発力の向上のために多様な支援を行うとともに、現状や課題を踏まえ、企業ニーズに対応した在職者訓練の一層の充実を図ります。

### (1) 県が行う職業能力開発の向上・改善

- 産業構造等の変化に応じた職業訓練や訓練環境の改善
  - ・新たな成長分野の人材育成や県内企業のニーズを踏まえた質の高い職業訓練を実施するため、訓練科やカリキュラムの継続的な改善・見直しや計画的な訓練設備の整備に取り組みます。
- 職業訓練指導員の資質向上
  - ・職業訓練指導員の資質向上を図るため、職業能力開発総合大学校での研修等を通じ、専門分野の指導技能の向上に加え、新たな分野の指導技法の習得等を図ります。
- 職業能力開発施設の体制強化
  - ・訓練生のキャリア形成支援や就職指導等のさらなる向上を図るため、職業訓練指導員によるキャリア・コンサルティング技法の習得など、技術専門学院の体制の強化を図ります。

### (2) 国、県、機構、民間訓練機関、産業界との連携促進

- 国、県、機構相互の連携強化
  - ・県内で公的職業訓練を行う県、機構、富山労働局において定期的な連絡会議を開催し、それぞれの訓練内容や場所、時期等の連携、調整を図るとともに、公的職業訓練に係る県全体の計画を策定するなど、関係機関相互の連携を強化し、職業訓練を効果的に実施します。

○県と関係団体との連携による職業能力開発の実施

- ・経済団体や県職業能力開発協会、県技能士会などの機関と連携し、会員企業等のニーズに応じた多様な研修会の開催等を通じ、職業能力開発や技能の振興を図ります。

○民間委託訓練の質の向上

- ・民間教育訓練機関を活用して多様な訓練機会を確保するとともに、求人企業の人材ニーズに応じて弾力的に訓練コースを見直します。
- ・民間教育訓練機関に対する巡回指導や訓練サービスの向上を図る研修の受講を勧奨するなど、民間教育訓練機関で実施する職業訓練の質の向上を図ります。

○人材育成に関する情報提供

- ・国、県、(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構、経済団体等が実施している人材育成に関する様々な訓練、研修、セミナー等について、わかりやすい情報提供に努めます。

**(3) 企業の職業能力開発力向上への支援**

○職業能力開発推進者の選任促進

- ・企業において、雇用者の能力開発を効果的に行う職業能力開発推進者の選任促進を図るとともに、講習会等により推進者のレベルアップを図るなど、企業における能力開発実施体制の向上を支援します。

○職業能力開発担当者の指導力向上のための訓練

- ・企業の職業能力開発を担当する管理監督者等を対象に、指導力向上のための訓練を実施するなど、企業における効果的な人材育成を支援します。

○訓練効果が顕著な企業や功績者に対する表彰

- ・従業員に対し特色ある能力開発を積極的に実施し、顕著な訓練効果を挙げている企業に対する知事表彰（職業能力開発優良企業表彰）を実施します。
- ・認定職業訓練制度の普及促進や支援を行うとともに、県職業能力開発協会と連携し、認定職業訓練業務の功績者に対する表彰を行います。

○企業のニーズに対応した訓練の強化

- ・企業の能力開発を補完するため、オーダーメイド型の在職者訓練を充実するとともに、より企業ニーズに即応した訓練の強化を図ります。



## 【目標指標】

### ●職業能力開発推進者の選任数

現状 H27	目 標	
	H32	目標の考え方
1,877 人		
うち100人以上事業所 371 人		